

施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

目的

対象 …… 市民, 文化遺産

意図 …… 文化遺産や伝統を次世代に伝え, 郷土への愛着をはぐくむ
文化遺産を保存し, 学習素材やまちづくりに活用する

施策と関連するSDGsの目標 (ゴール)



施策の方向

地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより, 次の世代に継承し, ふるさと調布に対する愛着を育みます。

施策のポイント

- 市内にある文化財の保存, 整備, 活用の取組の推進
- 国史跡下布田遺跡整備事業の推進
- 博物館法の一部を改正する法律 (令和5年4月施行) の趣旨を踏まえた郷土博物館における新たな役割・事業の展開
- 武者小路実篤記念館を核とした特色ある事業の展開

基本的取組の体系

施策21 地域ゆかりの文化の保存と継承

基本計画事業

21-1 文化財の保存及び活用

国史跡下布田遺跡整備事業の推進

21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進

武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開

現状と主要課題

- 文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。市は、先人たちの足跡を物語る考古資料、歴史資料、民俗資料、民俗芸能、美術資料、城跡、遺跡などを適切に保存し、後世に伝えていくため、文化財の保存・活用の取組を推進しています。
- 令和4年3月31日現在、市内には国指定文化財4件（国宝1件・重要文化財1件・史跡2件）、国登録有形文化財9件、東京都指定文化財4件（有形文化財2件・史跡1件・天然記念物1件）、市指定文化財61件（有形文化財36件・有形民俗文化財16件・無形民俗文化財1件・史跡2件・旧跡2件・天然記念物6件（そのうち、重複指定2件を含む））、合わせて78件の貴重な文化財が所在しています。
- これらの文化財のうち、下布田遺跡は、縄文文化から弥生文化へ移行する縄文時代晩期の重要遺跡として評価され、昭和62年5月に国の史跡に指定されました。下布田遺跡では、墓跡や祭祀を行ったと思われる遺構のほか、多くの縄文土器や石鏃、国指定重要文化財となった土製耳飾などが出土しています。
- 市は、平成31年3月に策定した「史跡下布田遺跡保存活用計画」及び令和3年3月に策定した「史跡下布田遺跡整備基本計画」に基づき、整備テーマである「みんなで育む・感じる・発見する縄文のふるさと」の実現に向けて、史跡とガイダンス施設の整備、史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」の取組を推進しています。
- 郷土博物館は、市内の遺跡から出土した土器や石器等の考古資料、江戸時代の村絵図や古文書、明治時代以降の教科書、古写真、太平洋戦争関係資料等の歴史資料、暮らしの道具や農具・漁具など生業にかかわる民具等の民俗資料、多摩川に生息する魚類のはく製等の自然資料、郷土ゆかりの美術資料など、約1万8,000点を収蔵しています。
- 同館では、郷土の歴史や文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示のほか、講座・講演会、月見だんご作り・しめ飾り作りなどの体験学習会も実施しています。毎年開催している郷土学習展では、昔の道具や暮らしについて調べている子どもたちの学習に役立つよう、収蔵品の中から衣・食・住を中心とした道具の紹介を行っています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により入館制限や臨時休館を余儀なくされる中、人が集い、実物に触れ、対話する体験の重要性が再認識されました。このような社会背景の中で、郷土博物館は、令和5年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、収蔵資料のデジタル・アーカイブ化や、多様な主体との連携・協力による「文化観光」その他の活動を通じた地域の活力の向上など、新たな役割・事業展開をより一層推進していく必要があります。
- 地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産との出会いは、市民が“ふるさと調布”への誇りと愛着を育むための重要な要素の1つです。市内の文化財や郷土の歴史・文化に触れ、学ぶことで知的好奇心が満たされ、身近な地域を再認識するきっかけとなるよう、資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を進め、これらを積極的かつ有効に活用していく必要があります。



< 郷土博物館 >

基本的取組の内容

21-1 文化財の保存及び活用

◆文化財の保存・活用

文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用の取組を基盤に、郷土芸能の保存・継承や、東京文化財ウィークへの参画による市内に所在する指定文化財の公開機会の拡大等に取り組むとともに、文化財見学会、講演会等を実施します。

また、国登録有形文化財（建造物）である真木家住宅について、建造物や樹木等の適切な保存を継続するとともに、活用に向けた検討を行います。

◆国史跡下布田遺跡の整備・活用

国史跡下布田遺跡と隣接するガイダンス施設の整備に向けた取組を推進します。また、市民ワークショップの開催を通じて、史跡の保全と活用の「担い手づくり（ボランティアの育成）」に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
文化遺産の数（国・東京都・市指定等文化財）	78件 （令和3年度）	84件 （令和8（2026）年度）

基本計画事業

No.	68				
事業名	国史跡下布田遺跡整備事業の推進	区分	継続	担当課	郷土博物館
事業の概要	縄文時代晩期の下布田遺跡を適切に保存し、有効活用するため、史跡下布田遺跡保存活用計画に基づき、史跡公園の開園に向けた取組を進めます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○実施設計 ○保存活用整備検討委員会実施 ○市民ワークショップの開催 ○学校連携事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事・監理委託 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 	
事業費 (百万円)	37	74	259	117	

21-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

◆郷土の歴史・文化遺産や地域ゆかりの著名人の文化・芸術活動等を生かした事業の展開

郷土博物館においては、郷土の歴史や文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、令和6（2024）年には開館50周年を記念する事業を実施するほか、学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等、学校と連携した教育普及事業を推進します。

また、「博物館法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、収蔵資料データベースの整備・公開を推進するとともに、博物館事業が、「多様な主体との連携・協力」「文化観光」の視点からも実践され、地域の活力の向上に寄与できるよう取り組みます。

図書館においては、調布市ゆかりの水木しげる氏、つげ義春氏関連資料、映画資料の収集、保存、活用を図ります。

◆武者小路実篤記念館を中心とした事業の推進

令和7（2025）年の開館40周年を記念する事業を実施するほか、収蔵品の整理・保存・修復や、実篤公園・旧実篤邸との一体的な事業展開及び展示・収蔵設備の整備計画の策定に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
郷土博物館・実篤記念館の入館者数・事業参加者数（実篤公園利用者を含む）	4万1,014人 （令和3年度）	5万5,000人 （令和8（2026）年度）

基本計画事業

No.	69				
事業名	郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	区分	継続	担当課	郷土博物館
事業の概要	郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ○展示・普及事業の推進 ○郷土の歴史・文化に関する情報発信 ○学校教育連携事業の推進 ○収蔵資料データベースの整備・公開 <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料管理システムの機器整備 ○郷土博物館の今後の在り方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・在り方検討のための調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・開館50周年記念事業の実施 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・在り方検討会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・在り方検討会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・在り方検討会の実施，検討結果の取りまとめ 	
事業費 (百万円)	8	8	8	8	



< 郷土博物館展示室 >

No.	70				区分	継続	担当課	郷土博物館
事業名	武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開							
事業の概要	武者小路実篤を核とした特色ある事業を充実させ、地域教育・文化の向上へ貢献し、全国へ特色ある事業の魅力を発信します。							
年度別計画	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	令和 8(2026) 年度				
	<ul style="list-style-type: none"> ○展示活動の実施 ○教育・普及事業の実施 ○収蔵品の整理・保存, 修復, 複製の制作, 公開・活用 ○情報提供システムのリニューアルの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 ○継続 ○情報提供システムのリニューアル検討に基づく取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○展示活動の充実 (開館40周年記念特別展) ○継続 ○継続 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○展示活動の実施 ○継続 ○継続 ○継続 ○実篤記念館展示・収蔵設備の整備計画の検討 				
事業費 (百万円)	16	16	16	16				



< 武者小路実篤記念館 >



< 武者小路実篤記念館展示室 >



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- 郷土博物館の収蔵資料データベースの整備・公開とYouTube や SNS による情報発信を進めます。また，武者小路実篤記念館においては，情報提供システムの整備・公開，所蔵データをICT 教育に用いるなど，デジタル技術を活用した取組を推進します。

共創のまちづくり

- 多様な主体と連携し，文化財行政や博物館行政を推進します。

脱炭素社会の実現

- 郷土博物館や武者小路実篤記念館の施設運営において，省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの利用促進に努めます。

フェーズフリー

- フェーズフリーの視点を踏まえ，災害時を想定した施設整備及び収蔵資料データベースの整備を行います。